

令和 3 年 6 月 10 日現在

機関番号：37111

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03609

研究課題名（和文）現代中国の統戦外交と戦犯処理に関する基礎研究 台湾統一・少数民族工作と寛大方針

研究課題名（英文）Basic research on United Front Diplomacy and war crimes processing in People's Republic of China

研究代表者

大澤 武司（OSAWA, TAKESHI）

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：70508978

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、現代中国の「統一戦線」戦略に関する実証研究を行うための基礎研究を進めてきた。具体的には、中国国民党関係戦犯ならびに偽満州国・偽蒙疆自治政府関係戦犯に対する中華人民共和国の処理政策の政治過程を分析するため、基礎的な文献及び資料を網羅的・体系的に収集し、これらに対する翻訳作業を進めた。そして、翻訳作業の成果のひとつとして、金源撫順戦犯管理所長の回想録（原文中国語）の日本語版の出版を実現した（翻訳の詳細な検証・監修作業を担当）。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の具体的な分析対象である中国国民党関係戦犯や偽満州国・偽蒙疆自治政府関係戦犯の処理という問題は、中国の台湾統一工作や少数民族工作という国内問題と関連するのみならず、米中関係や「外国勢力」による少数民族独立支援活動など、現在の中国が抱える外交問題にも関連するものであり、その史的過程を解明することは今日的な問題を考えるうえでも重要な意味を有する。また、「統一戦線」戦略という、中国という国家、あるいはこれを指導する中国共産党の伝統的かつ独特な思考や行動の様式を考察するため、本研究は有用な視角を提供することができると思われる。

研究成果の概要（英文）：In this study, I have been conducting empirical research on the United Front Strategy of People's Republic of China. Specifically, in order to analyze the political process of the processing policy of the People's Republic of China against Kuomintang-related war criminals and False Manchukuo / False Mengjiang Autonomous Government-related war criminals, I have collected basic literature and materials comprehensively and systematically, and proceeded with the translation work. As one of the results of the translation work, we published a memoir (original is written in Chinese) of the director Kingen of the Fushun war criminal management office.

Based on this research, since April 2020, we have been conducting new research on the relationship between China's unify work on Taiwan and the processing of war crimes related to the Kuomintang.

研究分野：中国近現代史

キーワード：中華人民共和国 統一戦線 戦犯処理 中国国民党 満州国 蒙疆自治政府 台湾統一工作 少数民族工作

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始する前提として、本研究代表者は 1950 年代および 60 年代の中国の対日外交、なかでも対日和平攻勢の文脈で展開された日本を対象とする「民間外交」(中国では「人民外交」と呼ぶ)の政策決定過程やその展開過程の実証的分析を、中華人民共和国(以下、「中国」)の外交部檔案館(公文書館)所蔵の一次史料の調査・収集および整理・分析や中国側の対日外交関係者へのインタビューの蓄積を通じて進めてきた。

国交なき時代の中国による日本に対する「人民外交」は、経済や文化、さらには戦後処理など、多岐にわたって展開されたが、研究代表者は特に「民間」団体を經由した日中両国間の事実上の戦後処理、すなわち、中国残留日本人の集団引揚(1953~58年)、中国の対日戦犯処理(1949~56年)、在日華僑の中国送還(1953~58年)、中国人俘虜殉難者(戦時中に日本で死亡した中国人労働者)の遺骨送還(1953~64年)などの事例研究に取り組み、多くの研究成果を発表してきた。

なかでも特に本研究の直接の基礎となる中国の対日戦犯処理について、研究代表者は、単著『毛沢東の対日戦犯裁判 中国共産党の思惑と 1526 名の日本人』(中央公論新社、2016年)を出版するなど、研究成果の社会的還元をも視野に入れ、積極的な研究成果の発信を行っていた。

本研究は、中国の対日戦犯処理に関するこれまでの研究成果を基礎として、その対象範囲を広げ、中国の内外政において重要な意味を有する「統一戦線」戦略(統戦外交)という思考・行動様式に関する実証的な基礎研究を行うことを目標に定めた。「統一戦線」戦略とは、中国共産党が伝統的に用いてきた政治戦略のひとつであり、端的に言えば「味方を最大化する」戦略をいう。

具体的には、中国国民党が亡命政権を維持した台湾に対する統一工作における「統一戦線」戦略として、中国が中国国民党関係戦犯をいかなる理念と戦略に基づき処理したのか、さらには、中国国内に数多く存在する少数民族に対する統合作用における「統一戦線」戦略として、戦前や戦時、さらには戦後に外国(日本・モンゴル人民共和国など)の支援を受けて独立運動を展開した偽満洲国・偽蒙疆連合自治政府関係戦犯を、中国がいかなる理念と戦略に基づき処理したのかを明らかにすることを目指した。

すなわち、戦犯処理という視角から、中国をめぐる東アジアの国際関係史の展開とも密接に関連する台湾ならびに少数民族という問題に考察を加え、特に中国という国家の「統一戦線」戦略という、今日においても極めて重要な意味を有するその外交上の思考・行動様式に関する新たな知見を獲得し、実証的な事例研究を基礎として、最終的にはその理論化を目指すこととした(なお、本研究は理論化の基礎となる基礎資料の調査・収集ならびに整理・翻訳作業を中心に進める「基礎研究」という位置づけである)。

2. 研究の目的

これまで研究代表者が進めてきた中国の対日戦犯処理に関する研究では、中国が日本人戦犯に対する思想「改造」を経たうえで、最終的には死刑や無期徒刑を科さない「寛大」方針を貫いたことを明らかにすると同時に、当時、最高指導者であった毛沢東が、「以民促官(民間交流を以って政府間関係を促進する)」という対日外交戦略に基づき、「寛大」な対日戦犯処理を行うことで、日中間の「報復の連鎖」を断ち切り、将来の国交正常化の条件づくりを目指していたことを明らかにした。

本研究では、中国が対日戦犯処理と並行して行った、中国国民党戦犯(中華民国政府・軍関係者 926 名)、「偽満洲国」戦犯(愛新覚羅溥儀ら 61 名)ならびに「偽蒙疆連合自治政府」戦犯(徳王ら 10 名)に関する処理方針の立案・決定過程ならびにその展開過程を明らかにすることで、「戦犯処理」という視角から、中国の「台湾統一工作」や「少数民族工作」のなかに含まれる「理念」と「戦略」を明らかにし、対日戦犯処理に関する研究成果と合わせて、中国の「戦犯処理」思想を体系的に描くことを目指す基礎研究を進めることとした。その際、研究代表者は、最終的にこれらの戦犯を「寛大」に処理した中国の「理念」が、国家統合という当時の中国共産党の至上目的を達成するため、「統一戦線」戦略上の重要な要素として認識されており、「戦略」的手段として巧みに利用されたとの仮説を立てた。

なお、先行研究だが、日本では、愛新覚羅溥儀や徳王(テムチュクドンロブ)など、日本などが樹立した傀儡政権において「顕著な動き」をした人物について、個別的にその戦犯処理が論ぜられることがあるが、体系的な研究はほぼ皆無であった。また、中国では、本研究が扱う戦犯処理の概要を扱った一般書や個別の戦犯の自伝、回想録などの出版などが進んでいるが、専門家による実証的分析はほとんど存在しなかった。その意味で、研究史上の空白を埋める基礎研究が必

要であると考えた。

ここで重要となるのが依拠史料だが、戦犯処理の政策・方針の立案・決定の過程については、やはり中国共産党ならびに中国政府の公文書が不可欠である。研究代表者は、これまでの研究を通じて数多くの関連公文書を調査・収集しており、研究開始当初は、これらを基礎として、さらに刊行史料などを合わせて、これを描くことが可能だと考えた。

また、戦犯処理の展開過程については、研究期間の開始前年となる 2016 年が東京裁判開廷 70 年、中国の対日戦犯裁判（瀋陽裁判・太原裁判）60 年であったことから、中国国内で戦犯処理研究関連の資料や研究書が数多く出版されていた（上海交通大学東京裁判研究センターが拠点となり、大規模な研究活動を展開していた）。また、回想録やインタビュー記録などの資料群も厚みを増してきており、学術研究に堪えうる環境が整いつつあった。そのため、このような研究環境の醸成を踏まえて、日本国内では先行研究が皆無ともいえる本テーマに関する研究を本格的に展開することとした。

3. 研究の方法

本研究を開始するにあたり設定した研究方法であるが、すでに調査・収集済みの史資料や公文書、回想録、インタビュー記録をあらためて精読・分析することはもとより、さらに現地中国で史資料の調査・収集を展開することとしていた。特に研究代表者が対日戦犯処理研究の過程で研究交流を行ってきた清華大学日本研究センターや撫順戦犯管理所（中華人民共和国遼寧省撫順市）、東北師範大学・吉林大学の研究グループなどとも連携をとりつつ、現地での体系的な史料調査・収集を展開していくことを計画していた。

なお、習近平政権成立後、中国国内の中央・地方の公文書館や図書館などは、外国人による史料調査が制限されるなど、厳しい状況が続いていたが、それでも 2017 年 5 月以降は、二階俊博自民党幹事長の訪中を機に日中関係の改善が進んだことから、積極的な中国現地への調査出張を含めた研究計画を展開する予定であった（実際には、第 2 期習近平政権では外国人研究者に対する監視が強まり、これに加えて 2019 年末から 2020 年度末までの期間には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、現地中国における調査活動は極めて厳しい状況に置かれてきた）。

具体的な研究方法としては、1950 年代ならびに 60 年代、さらには 70 年代半ばにまでわたって展開された中国による中国国民党戦犯、ならびに「偽滿洲国」関係戦犯・「偽蒙疆連合自治政府」関係戦犯に関する処理政策・方針の立案・決定ならびにその展開過程を明らかにするため、

中国国民党戦犯に対する処理政策・方針の立案・決定過程の解明、偽滿洲国関係・偽蒙疆自治政府関係戦犯に対する処理政策・方針の立案・決定過程の解明、中国の台湾統一工作ならびに少数民族工作の展開と戦犯処理の展開過程に関する史的研究、という三つの領域を設定し、それぞれについて、基礎資料の調査・収集、整理・翻訳作業という基礎研究を進めることとした。

4. 研究成果

本研究における成果は以下の通りである。なお、本研究を継承するものとして、研究代表者は 2020 年 4 月より、基盤研究（C）「現代中国の対台湾「統一戦線」戦略の史的研究 国民党戦犯処理の思想と史的展開の解明」（20K01540・研究代表者大澤武司）を開始し、本研究で進めた基礎研究をベースに、新たに中国国民党関連戦犯処理研究に特化したテーマにおいて、本報告書冒頭で提示した研究目的の達成を目指してさらに研究を進めている。

（1）基本文献に関する翻訳作業

当初の研究計画にも明記していたように、まず、中国の戦犯処理政策に関する基本文献である任海生編著『共和国特赦戦犯始末』（華文出版社、1995 年）ならびに全国政協文史資料委員会編『改造戦犯紀実』（中国文史出版社、2000 年）の翻訳作業を進めた。

これら 2 冊の基本文献については、従来進めてきた中国の対日戦犯処理に関する研究においても関連部分については、訳出作業を行っていたが、本研究で扱う中国国民党関係戦犯ならびに偽滿洲国・偽蒙疆自治政府関係戦犯に関する部分については、翻訳作業に着手していなかった。

前者の訳出作業によって、特に 1956 年夏に対日戦犯処理がほぼ完結した後、中国が国内戦犯（前掲の中国国民党関係戦犯ならびに偽滿洲国・偽蒙疆自治政府関係戦犯）の本格的な処理に向けて動き出したプロセスやさらにその後の具体的な処理の展開過程などの全体像を確認することができた。また、後者の訳出作業によって、日本人戦犯が拘留されていた撫順戦犯管理所（遼寧省撫順市）だけでなく、これ以外の戦犯管理所（撫順を含めて最終的に中国全土に 5 か所）において、中国国民党関係戦犯の教育改造に関与した当事者の回想記録などの資料が得られ、特に国民党関係戦犯処理の全体像を把握するための基礎的な情報を得ることができた。

なお、これら 2 冊の基礎文献の翻訳作業と並行して行ったのが、第二代目の撫順戦犯管理所長を務めた金源氏の回想録の日本語版出版である。本書については、すでに山邊悠喜子『奇縁 - 或る戦犯管理所長の回想』（全訳『季刊中帰連』第 19 号～第 33 号）や中野勝『魂の出会い 撫順

戦犯管理所長の回想』(私家版)など、複数の日本語の翻訳が存在するが、学術的な利用に耐えうる本格的な訳書が必要との考えから、中川寿子氏による翻訳の原文を基礎としながら、研究代表者が改めて原文との厳密な照合ならびに内容の確認を行った。

そして、本研究の実施期間の最終年度となる2020年6月、金源著・中川寿子訳・大澤武司監修『撫順戦犯管理所長の回想 - こうして報復の連鎖は断たれた』(桐書房)を研究成果のひとつとして出版することができた(なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う研究計画の一部変更により本研究は1年間の期間延長を申請し、(独)日本学術振興会より承認を受け、2021年3月までを研究実施期間とした)。

また、上記の文献のほかにも、以下のような文献について、本研究に関連する部分の翻訳作業を進めた。もっとも、中国国民党関連戦犯の自伝的な回想録も複数出版されているが、これらには中国の政治宣伝(プロパガンダ)的要素も多分に含まれているため、その分析には十分な注意が必要であることは言うまでもない。

中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会『從戦犯到公民』編輯組編『從戦犯到公民 原国民党将領改造生活的回憶』中国文史出版社、1987年
撫順市政協文史委員会編『震撼世界的奇迹 改造偽滿皇帝溥儀暨日本戦犯紀実』中国文史出版社、1990年
劉家常・鉄漢『日偽蒋戦犯改造紀実』春風文芸出版社、1993年
任海生編著『共和国特赦戦犯始末』華文出版社、1995年
陶駟駒主編『新中国第一任公安部長羅瑞卿』群衆出版社、1996年
任海生『不必殺身成仁 国任掉重要将領改造紀実』解放軍出版社、1999年
金源(崔澤・訳)『奇縁 一個戦犯管理所長の回憶』解放軍出版社、1999年
李占恒『特赦回台北 從戦犯到作家』解放軍出版社、1999年
劉家常・劉人源『最後の選択 国民党名將黃維特赦前後』解放軍出版社、1999年
関夢齡遺稿(李占恒・整理)『“黒皮”自白 一個軍統上校的反省筆記』解放軍出版社、1999年
黄濟人『將軍 決戦豈止在戰場 原国民党将領大陸新生始末(完全本)』中国青年出版社・重慶出版集團/重慶出版社、2013年
劉家常・于正・劉宝軍『撫順戦犯管理所紀事』瀋陽出版社、2014年

(2) 関係文献(中国語論文)の調査・収集ならびに整理・翻訳作業

主にCNKIなどの中国語論文オンラインデータベースを利用し、中国の戦犯処理に関する文献を調査・収集し、整理・翻訳作業を進めた。個別の論文情報について本報告書には掲載しないが、2021年5月末時点で、採録した関連論文(日本国内には先行研究がないため、すべて中国語論文)は計82本のほり、これらについても重要論文ならびに関連論文の重要部分についての訳出作業を進めてきた。

ちなみに関連論文の発表動向に関する傾向分析であるが、本研究が対象とする中国国民党関係戦犯ならびに偽滿州国・偽蒙疆自治政府関係戦犯の戦犯処理に関する研究論文の発表時期分布は、1980年代1本、1990年代7本、2000年代6本、2010年代37本、2010年代31本となっている。このことから2010年代に入り、急激に中国(中華人民共和国・中国共産党)による戦犯処理に関する研究が増加していることがわかる。

このような研究動向には、近年における中国の大国化とこれが学術研究に与える影響が背景にあると考えられる。すなわち、戦後、新たに誕生した中国にとって、日本人戦犯や中国国民党関係戦犯、ならびに偽滿州国・偽蒙疆自治政府関係戦犯の処理は、「国家の主権」を主張するために極めて重要な意義を有している。いわゆる対日戦犯裁判のみならず、中国国民党や建国以前の傀儡政権関連の戦犯処理は、中国が第二次世界大戦後の「国際秩序の創造者の一員(中華民国)」の「正当な後継者」であることを内外に示すという意義も有していた。

このような視点に立てば、中国による数々の戦犯処理は、大国化した中国が、現在まで続く第二次大戦後の国際社会において、「秩序創造者」として行動する歴史的源泉となるものであり、近年、中国国内において本テーマに中国人研究者の関心が集中していることも十分に理解することができよう。上海交通大学の東京裁判研究中心の例を挙げるまでもなく、本テーマに関して国家レベルの大型の研究予算補助も盛んに行われており、その動向を同時にウォッチングすることも極めて重要な作業であるといえる。

なお、本研究において実施した中国語文献の基礎的な整理・翻訳・分析作業を通じて得られたいくつもの重要な知見を整理・紹介しておきたい。

各戦犯管理所の形成過程

中国語論文を整理・翻訳する過程で、1950年代半ばに確立した5つの中国の戦犯管理所(北京・撫順・済南・重慶・西安)の形成過程(前史)について注目する必要がある。国共内戦中の各野戦軍あるいは軍区における「解放軍官管理訓練処」や「解放軍教導団」、さらには「看守所」など、後の戦犯管理所の前身となる施設における国民党関係「俘虜」に対する教育管理の実態などについても、整理・分析を加えることで、戦犯管理所における戦犯改造の意義がより多角的に評価できるのではとの知見を得ることができた。

中国国内の政治運動と戦犯管理・処理の連動

関連する中国語文献を改めて整理・翻訳する過程で、1950年代初頭に展開された「反革命鎮圧運動」が、特に中国国民党戦犯の「選定」に重要な意味を有していたことが確認できた。もちろん、著名な国民党軍・党・政府・特務関係戦犯は、かなり早い時期から「戦犯」として各地でその身柄を拘束されていたが、正式に戦犯と認定され、いわゆる5つに整理・統合された戦犯管理所で戦犯として集中管理されることになったのは、1955年後半以降のことであった。なお、1956年1月、中央公安部第十九局が作成した「全国在押中外戦犯、漢奸統計表」によれば、当時、戦犯として認定された者の詳細な数は以下の通りであった。

全国在押中外戦犯、漢奸統計表

类别	在押地点	系统	人数	已判刑	未判刑	小计	合计
中国战犯	公安机关 (包括公安部)	军事	460	250	287	537	817
		政府	50				
		党务	27				
		军事校级	280	20	260		
特务	各地公安机关	108		46	71	117	
	公安部	9					
汉奸	各地公安机关	109		76	76	152	
	东北管理所	43					
日本战犯	抚顺	934					1064
	太原	130					
总计	2150						
说明	以上统计不包括新疆生产建设兵团收容的战犯						

張旭東・張坤「国民党戦犯改造始末」『百年潮』2016年第6期より

いわゆる本研究が扱った戦犯は、上記の表にある「中国戦犯」817名と「特務」117名の計934名であるが、これらの戦犯が最終選考される過程で「反革命鎮圧運動」が大きく関係したことも確認された。

また、さらなる分析は2020年4月に獲得した新たな科学研究補助金事業の研究プロジェクトで進めているが、1957年6月以降の「反右派闘争」や1966年から1976年まで続いた「文化大革命」と、「反革命分子」の最たるものとされた彼ら戦犯に対する扱いが当然ながら連動したことも改めて確認できている。いわゆる「寛大」と評される中国の戦犯処理政策だが、文革期には、各戦犯管理所で大量の獄死者が出たとの記述も残されており、史料的限界はあるが、その実態についても今後、さらに解明を目指す必要があると考える。

戦犯処理政策の決定・実施過程と毛沢東

1956年1月の公安会議を経て、国内戦犯（日本人戦犯以外の戦犯）に対する処理政策の検討が本格化するが、実際に国内戦犯が最初に特赦・釈放されたのは1959年12月であり、これは、中国成立10周年を記念して毛沢東自身が戦犯処理の必要を強く訴えたことによるものであった。当時、すでに大躍進の失敗が明らかとなり、1959年夏の廬山会議以降、毛沢東はその責任問題を背景として、国家主席の座を劉少奇に譲り渡し、国家運営の第一線からは表面上、退いたかに見えたが、毛沢東はその党主席の立場から、まさに「鶴の一声」で戦犯処理の開始を党内で宣言し、極めて短期間で清朝最後の皇帝・愛新覚羅溥儀を含む33名の戦犯の特赦・釈放を実施した（最初に毛沢東が戦犯の特赦・釈放実施の検討を指示したのが建国10周年記念大典のわずか2週間ほど前の1959年9月14日）。もちろん、特赦の国家主席令は劉少奇の名義で出されたが、その一部始終はすべて毛沢東の指示によるものであった。

また、最後の特赦・釈放となる1975年3月の第7次実施の際にも、最後に「すべての戦犯の釈放」を「鶴の一声」で決めたのは毛沢東であり、毛沢東が戦犯処理という問題に並々ならぬ関心を抱いていたことが確認できた。毛沢東の戦犯処理問題に対する強い関心の源泉がいかなるところに所在したのか（台湾の平和的統一を強く意識したものと研究代表者は基本的に理解している）という論点は、本研究を進めるうえでもやはり極めて重要であると考えられる。

ちなみに、最後の戦犯特赦・釈放が実施された翌月に蒋介石が89歳で没している。もとより、蒋介石の病状の進行と戦犯処理の実施について、その連関に関する直接の資料は現時点では未見だが、いわゆる「Xデー」を見据えた毛沢東の「一手」であったのではないのか、という視点も、これまで中国の体系的かつ緻密な対日「以民促官」戦略を研究してきた研究代表者としては、常に意識しつつ、本研究における基礎研究を踏まえて、今後、さらなる実証分析を進めていきたいと考えている。

(以上)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大澤武司	4. 巻 63
2. 論文標題 「再生の地」に「謝罪碑」を建立するということ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊中帰連	6. 最初と最後の頁 13-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大澤武司
2. 発表標題 「中共渡し戦犯」の選考に関する一考察 第39師団のシベリア抑留過程をてがかりに
3. 学会等名 日本現代中国学会全国学術大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大澤武司
2. 発表標題 分断化された権威主義」に関する一考察 対日戦犯裁判研究をてがかりとして
3. 学会等名 国際シンポジウム「全球視野下的中日関係」（オンライン開催）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 金源（著者）・中川寿子（訳者）・大澤武司（監修）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 桐書房	5. 総ページ数 341
3. 書名 撫順戦犯管理所長の回想 - こうして報復の連鎖は断たれた	

1. 著者名 大澤武司・呉万虹・波多野澄雄・汪朝光・佐藤晋・巖海建・馬場公彦・孫揚・水羽信男・李寒梅・井上正也・章百家・杉浦康之・張沱生・添谷芳秀・王緝思・帰泳涛・中村元哉・宮本雄二	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 418
3. 書名 日中の「戦後」とは何であったか 戦後処理、友好と離反、歴史の記憶	

〔産業財産権〕

〔その他〕

大澤武司研究室 <http://www.din.or.jp/~osawa/>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------